

令和6年5月14日

ご質問者様

人材開発課長

質問回答書

1 共同研究テーマ名：「共同検針用水道スマートメーターの検証」

2 内容

質問事項	回答
<p>(1) 今回の共同研究の対象は「東電 PG の無線端末」と「共同研究相手方が提供する電子式水道メーター」間の有線ケーブルであり、その当該箇所における通信状況の試験と、課題の確認を目的としているという認識で間違いはないでしょうか。</p>	<p>共同研究の相手方様との主たる検証内容はご質問の通りとなりますが、共同研究の相手方様が提供する電子式水道メーターと東京電力 PG が提供する無線端末を有線ケーブルで接続した後、様々なフィールドにおいて、東京電力 PG の模擬電力スマートメーターとの間で通信検証を行いますので、その結果等について、水道局、東京電力 PG、及び共同研究の相手方様の三者がそれぞれの知見を持ち寄り、総合的に課題検証等を行うことを想定しています。</p>
<p>(2) 電子式水道メーターと結線する、東電 PG の無線端末について、対応可否を判断する為、可能な範囲で仕様をご教示願います。特に通信電文や有線ケーブルの仕様等の情報は、企画書の作成に辺り、必要になるものと存じます。</p>	<p>東京電力 PG が提供する無線端末は、共同住宅 PS で使用する非防水型端末と、一般住宅を想定した埋設型メーターボックスで使用する防水型端末の2種類を想定しており、結線方法としては、非防水型端末は無線端末内に端子台（8ビット端子台）があり、水道メーターからの通信線を端子台に差込み結線する方式、防水型に関しては、無線端末より引出された通信線に、防水措置（保護等級 JIS C0920：IP68 以上）を施し、結線する方式を想定しています。</p> <p>無線端末と電子式水道メーターとの通信仕様に関しては、「東京都水道局自動検針メーター通信機能仕様書 Ver2.6A」によるものとし、通信線（有線ケーブル）は、次の仕様を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">・ポリ塩化ビニル等を用いた多心のシース付きコード又はケーブル・用途及び心数は、電文用 2 心とし、絶縁体の色は黒及び白・外径は、5.0±0.1mm 程度、端末処理は Y 端子（ニチフ製 1.25Y-3S 相当）

<p>(3) <募集案内 3. 共同研究の内容 (2) 通信試験の実施 ア) >にて「電子式水道メーターの口径及び数量(数個程度)は水道局の指示によるものとします」との記載がありますが、コスト感の把握等の為、対象のメーターについて、以下の情報を可能な範囲でご教示頂きたいと存じます。</p> <p>①メーターの口径は何 mm を想定されているのでしょうか。一般家庭よりも口径の大きな 30mm 以上のメーターは含まれるのでしょうか。</p> <p>②個数は数個とありますが、より詳細な予定数をご教示頂く事は可能でしょうか。</p> <p>③メーターは実際の料金取引に用いる可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>① 一般家庭用での検証を想定していますので、口径 20mm の水道メーターとします。</p> <p>② 共同住宅用と一般住宅用を併せて、5 個から 10 個程度を想定しています。</p> <p>③ 本研究で、実際の料金取引に用いることはありません。</p>
<p>(4) <募集案内 3. 共同研究の内容 (2) 通信試験の実施>にて、電子式水道メーターの設置・結線についての記載がありますが、共同研究相手方の担当作業として、貴局はどこまでを想定されているのでしょうか。</p> <p>※メーター提供、メーター交換作業、通信端末との結線作業、通信端末の開通作業など。</p> <p>※過去に弊社が参加した共同研究では、メーター提供は共同研究相手方であった弊社、メーター交換は貴局、(弊社製)通信端末の結線や開通は弊社であったと存じます。</p> <p>※今回、通信端末に関しましては、他社(東電 PG) 製とのことでありますので、若しも前回と同様、共同研究相手方による結線や開通の対応となります場合、ケーブルの仕様や手順など、Q2 でご相談させて頂いた、仕様のご提示が必要になるものと存じます。</p>	<p>共同研究の相手方様で担当していただく主な作業は、次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子式水道メーターの提供 ・電子式水道メーターと東京電力 PG が提供する無線端末との結線 ・フィールドでの通信試験において課題等が生じた場合の対応等
<p>(5) 若しも今回の共同研究に参加できなかった場合、貴局の今後のスマートメーター展開において、入札やプロポーザルへの参加が難しくなる等の、不利益が生じる可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>今後の本市におけるスマートメーターに係る発注等において、今回の共同研究への参加の有無を条件とすることはありません。</p>